

埋設事業部における「事業者対応方針」を受けた対応方針について

当社が2017年9月26日に提出した事業者対応方針を踏まえ、埋設事業部においても同様の取組みを実施する。

1. 保守管理に関する対応

事業者対応方針の資料1および資料2を受けて、保安検査での気付き事項および至近の設備トラブルを踏まえながら、保守管理の改善に関する取組みを実施する。

この改善の取組みの結果は、適宜要領類を見直し、教育を実施して定着化を図る。

(1) 全設備確認および保守管理の計画の見直し

埋設施設の全設備について現場確認を行う。この中で長期未点検機器についても再確認を行う。またクレーンレール等の静的機器や減速機等のユニット機器を見る保全の視点に一部抜けがあったことも踏まえ、各設備の保守管理の方法について再検討を行う。

(2) 日常点検、巡視・点検の改善

屋外環境下における塗装の剥がれや錆びに起因する設備トラブルの発生を踏まえて、異常やその兆候を早期に発見できるように巡視・点検の目的を明確にし、次の取組みを行う。

- ・ 協力会社を含めたミーティングを実施し、日常点検や巡視・点検の結果（故障につながる可能性等）を情報共有する。
- ・ 設備の保全状態をより確実に捉える視点で塗装の剥がれや錆びの発生状況を確認し、補修等が必要な場合は速やかに計画を立案し、実施する。

2. JAEA 大洗内部被ばく事故に対する水平展開への対応

事業者対応方針の資料3については、安全・品質本部が策定する全体計画書に基づき、埋設事業部としてリスク調査、調査結果の確認・分析・評価を行い、教育・訓練計画の変更、訓練結果を踏まえた手順書の見直し、資機材の維持管理等の改善に取り組む。

3. 全社としての改善の取組みの強化

事業者対応方針の資料4に基づき、埋設事業部として改善に取り組む。

以上